

第 4 次広島県がん対策推進計画（広島県保健医療計画）骨子案

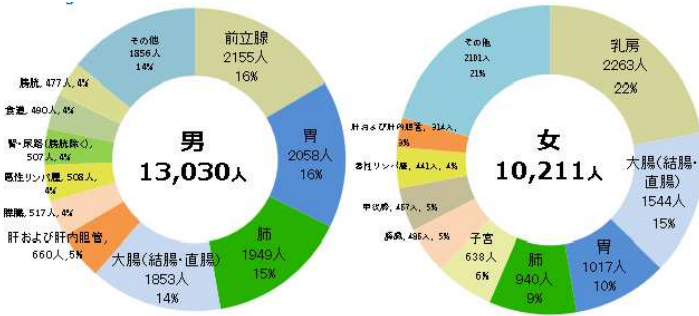
1 現状

(1) がんの罹患・死亡の状況

本県の罹患患者数は年間 2 万人を超え、部位別では、男性は前立腺、胃、肺、大腸、女性は乳房、大腸、胃、肺の順に多い。

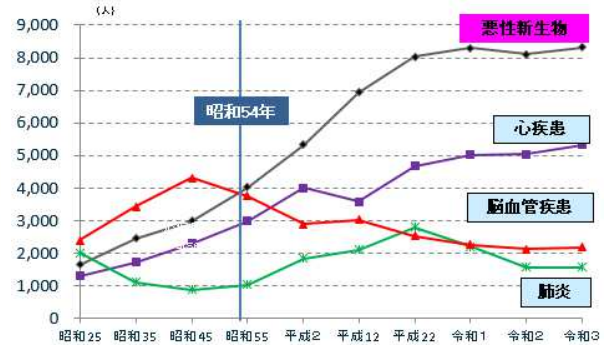
がんによる死亡者数は、昭和 54（1979）年から死亡原因の第 1 位となっているが、人口 10 万人当たりの 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率は減少し、平成 13（2001）年度の 102.1 人（全国 36 位）が 20 年間で 64.4 人（全国 13 位）まで下がっている。

【図 1】 がんの罹患状況



出典：全国がん登録（令和元（2019）年）

【図 2】 主要死因別の死亡者数の推移



出典：厚生労働省人口動態調査（令和 3（2021）年）

(2) 分野別

分野	現状	課題（必要であるもの）
がん予防・がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙率は平成 29（2017）年調査から増え、男性 23.9%、女性 7.8% 施設における受動喫煙対策について、健康増進法改正によるルール化を知っている割合は 6 割超にとどまる 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙・受動喫煙の防止、食生活・適正飲酒・運動等の生活習慣の改善 法令による施設の受動喫煙対策の周知徹底
	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率は胃、肺、大腸、子宮、乳の各部位で、全国平均を下回る がん検診で精密検査となった人の受診率は、胃がんと大腸がん以外は全国平均を下回る 	<ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい検診体制の構築や職域等への受診勧奨について効果的な取組等の実践 関係者間の情報共有や精度管理を支援・分析する IT・AI の活用、検査画像読影医の養成等の仕組みづくり
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> 放射線療法、薬物療法、病理診断の各分野で専門医が未配置の病院があるなど、配置にばらつき 	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の体制強化のため、各二次保健医療圏の医療機能分担・連携の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 小児がんは特に白血病等の患者が多く、希少がんはがん全体の約 20% を占める 難治性がんの膵臓がんは男女とも 75 歳未満の患者数・年齢調整死亡率が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 小児がん・希少がんの患者が適切に治療を受けられる医療提供体制の強化 転移・再発しやすい難治性がんの検査による早期発見体制の構築
	<ul style="list-style-type: none"> 施設緩和ケアは各施設の人員配置や取組に差があり、在宅緩和ケアは介護・福祉職の理解・知識が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学等と連携した専門人材の育成・確保と介護・福祉職の知識・技術の向上

がんとの共生	<ul style="list-style-type: none"> ・就労者の 19.8%ががんと診断された後に退職・廃業し、うち 56.8%が診断から初回治療までの間に退職・廃業 ・がん治療に伴う外見の変化は患者の苦痛度を高め、社会生活に大きな影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの診断時から治療と仕事を両立させるための情報提供や相談支援が受けられる体制整備 ・がん患者のQOL向上や社会参加を後押しする取組
	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院のがん相談支援センターに専門研修を受けた相談員を配置し、がん患者と家族等からの相談を受ける体制を整備 ・県のがん情報サイト「広島がんネット」へのアクセス件数は年々増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容の多様化・専門化に伴うニーズに対応したがん相談体制の整備 ・必要な時に必要とする正しい情報が入手できる環境整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育において、学習指導要領に基づくがん教育を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに対する正しい理解と行動を促すためのがん教育の充実

2 目標

(1) 目指す姿

がん予防・がん検診	個々人が、健康や医療のデータを活用しながら、がんに対する予防策やがん検診の確実な受診行動をとり、適切なタイミングで治療を受ける行動が身についている
がん医療	全国トップレベルのがん医療を提供する中核的機能を整備し、がん医療の高度化・効率化が促進されることで、県民が安心して質の高い医療が受けられる
がんとの共生	県民や企業、事業所が、がんへの理解を深め、がんになっても、包括的なサービスを受けながら、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会が構築されている

(2) 全体目標

75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）を、「計画の終期に53.6人以下とする」

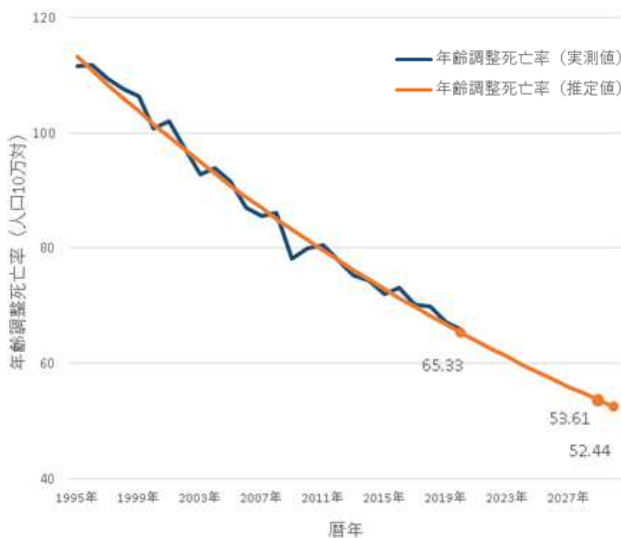
【目標設定の根拠】

ア 平成7（1995）年から令和2（2020）年までの75歳未満のがん年齢調整死亡率について、令和11（2029）年までの年齢調整死亡率を予測した。

イ その結果、計画終期の令和11（2029）年は53.6で、全国4位と推計されたため、このまま施策を着実に推進し、計画終期の年齢調整死亡率53.6以内を目指す。

【図3】年齢調整死亡率の年変化率

【表1】75歳未満年齢調整死亡率 全国順位



順位	R3（現状）		順位	R11（推計値）	
1	長野県	57.3	1	長野県	51.2
2	滋賀県	59.0	2	滋賀県	51.3
3	石川県	59.9	3	奈良県	52.3
4	福井県	60.1	4	広島県	53.6
5	京都府	60.9	5	山梨県	54.1
6	三重県	61.2	6	福井県	54.2
7	奈良県	62.4	7	大分県	54.2
8	山梨県	63.2	8	京都府	54.3
9	静岡県	63.8	9	三重県	54.7
10	富山県	63.9	10	岡山県	55.0
11	岡山県	63.9	11	富山県	55.7
12	愛知県	64.3	12	兵庫県	55.9
13	広島県	64.4	13	東京都	56.1

(3) 実現に向けた取組

ア 令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間、「がん予防・がん検診」「がん医療」「がんとの共生」を3本柱として総合的に施策を展開

イ 本計画は、がん対策基本法に基づく法定計画で、医療法に基づく保健医療計画の一部を構成

ウ 分野別に設定した指標について、達成すべき水準（目標）を明確にして、達成に向けた取組の進捗を管理

分野	指標		策定時数値	目標値	参考値 (全国)
がん予防	喫煙率	男性	23.9% (R4)	18.0%以下	27.1%(R1)
		女性	7.8% (R4)	5.0%以下	7.6%(R1)
がん検診	がん検診受診率		胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮 42.5% 乳 42.6% (R4)	50%以上 (R10)	胃 48.4% 肺 49.7% 大腸 45.9% 子宮 43.6% 乳 47.4% (R4)
がん医療	拠点病院等の放射線治療専門医配置 (HIPRAC 含む)		13/14 拠点病院等 (R4)	全拠点病院等	—
	拠点病院へのがん薬物療法専門医配置		全拠点病院 (R4)	全拠点病院	—
	各圏域の拠点病院への病理専門医(常勤)配置		11/13 拠点病院(R4)	全拠点病院	—
がんとの共生	がん患者に対応できる地域包括支援センター数		61/78 施設 (R3)	全地域包括支援センター	—
	「広島がんネット」のアクセス件数		146, 163 件 (R3)	現状より増	—
	Teamがん対策ひろしま登録企業数		168 社 (R4)	200 社	—
	学校保健計画に「がん教育」を位置付けている公立学校数		78.3% (R3)	全公立学校	—

3 施策の方向

(1) 重点施策

がん予防・がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 企業と連携したがん予防やがん検診受診率向上の取組を強化し、早期かつ的確な治療につなげる ITやAI等を活用し、がん検診の精度管理や早期検査の体制を底上げ
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の強化による医療の均てん化や医療機関の機能分担・連携による質の高い医療を提供 新興感染症や大規模災害時でもがん医療を提供できる連携体制を平時から構築 がん治療・緩和ケアを担う医療・介護人材の育成環境の整備
がんとの共生	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代のがん治療と社会参画を応援するため治療と就労の両立、妊孕性温存療法の普及、アピアランスケアの充実を支援

(2) 施策体系

分野	施策の方向	主な取組
がん予防・がん検診	【生活習慣の改善・受動喫煙防止対策】 ・禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援や受動喫煙防止対策の徹底、生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> 学生や企業を対象とした研修会実施による普及啓発 健康増進法や条例に基づく指導・助言・立入検査の徹底 健康経営優良法人の表彰 手術前検査、妊婦・職域健診など発見方法に応じた受診勧奨
	【がん検診受診率向上・精度管理強化】 ・受診環境の整備や受診勧奨等の推進 ・要精密検査者の受診促進 ・がん検診の質（精度管理）の向上	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の個別受診勧奨・リピーター受診の推進 胃内視鏡検査研修会や乳がんマンモグラフィ読影講習会実施 HMネットを活用した肺がん検診の遠隔読影体制の構築 がん登録等を活用したがん検診の精度管理の評価

がん医療	<p>【拠点病院の強化、がん医療の機能分担・連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学病院を中心とした拠点病院の機能の充実・強化による、各二次保健医療圏におけるがん医療の均てん化 ・患者が適切ながん医療を受けられるよう地域の実情に応じた治療機能の役割分担・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修やカンファレンスの定期開催等による専門スタッフの育成や施設内の適正配置 ・手術・放射線・薬物療法による集学的治療の提供体制の整備 ・新興感染症や災害時にも対応できる診療機能分担、人材育成、施設間の応援体制の平時からの構築
	<p>【ゲノム医療、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者が適切ながん治療を受けられるための専門人材の育成・配置 ・医療提供状況についての適切な情報提供の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島大学病院を中心としたがんゲノム医療の推進や小児がん治療のネットワーク強化 ・「Hi-PEACE プロジェクト」を核とした膵臓がんの早期発見・早期治療の医療提供体制の推進 ・「広島がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET)」を活用した生殖医療機関及び拠点病院との連携強化 ・「広島がんネット」を活用した医療提供状況の情報提供
	<p>【新病院の整備（高度医療・人材育成拠点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科・外科領域が連携して最新の集学的治療を提供する新たな高度医療の拠点整備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新のがん集学的治療や低侵襲治療を提供する「がん治療センター」の整備を検討 ・新病院と広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）の連携による放射線治療機能の強化を検討
	<p>【緩和ケアの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護事業所による在宅緩和ケアの仕組み構築 ・拠点病院、市町、地域包括支援センターにおける医療・介護等の調整者を養成・確保 ・広島大学病院と連携した緩和医療の専門人材を育成する拠点づくりを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携や研修実施による在宅緩和ケアの質向上・人材育成 ・広島大学病院への緩和医療学寄付講座の設置検討 ・施設緩和ケアにおける多職種研修等による人材育成 ・がんと診断された早期からの緩和ケアの取組
がんとの共生	<p>【がん患者の社会参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立に向けた拠点病院の就労支援機能を強化 ・将来、子どもを産み育てることを望む患者への適切な情報提供や経済的負担軽減 ・がん治療に伴う外見の変化による負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等への社会保険労務士派遣や「Team がん対策ひろしま」登録企業による就労支援 ・治療費助成や啓発による妊孕性温存療法の普及 ・がん患者に対するウィッグの購入費用の助成
	<p>【相談支援・情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の「がん相談支援センター」への専門スタッフの適正配置や、がん患者・家族等が求める情報の高度化・相談内容の多様化に対応できる相談体制を整備 ・がん教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院への社会福祉士の配置による相談支援体制の充実 ・がんピアサポーターの養成やピア・サポートの充実 ・県民のニーズに沿った細やかな情報提供及び拠点病院の情報発信機能の強化 ・関係機関の連携による専門家の学校派遣実施やがん教育を各学校の学校保健計画に位置付けて実践